



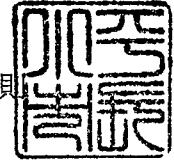
平健保発第346号

平成21年8月24日

小平市国民健康保険運営協議会

会長 真鍋 貞樹 殿

小平市長 小林 正 貝



諮 問 書

小平市国民健康保険運営協議会規則（昭和34年規則第5号）第2条の規定に基づき、下記の事項について、貴協議会の意見を求めます。

記

1 出産育児一時金の支給額について

(1) 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときの支給額を38万円から42万円に引き上げる。

(2) 改定の時期

平成21年10月1日